



[男女共同参画社会の実現をめざす情報誌]

特
集

個性輝いて★

OKAYAMA

2002.3

vol. 22

トピックス さんかく条例がパワーアップ!

DUO編集委員募集

DUO

[デュオ]



岡山市

特集 個性輝いて★



岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例「さんかく条例」は、性別にかかわらず、市民一人ひとりの個性が輝く「住みよいまち、住みたいまち」をめざしています。

そこで今回の特集は、私たち(市民)の身近なところで、『個性を輝かせ、自分らしく生きている方たち』を紹介します。

自分らしい生き方を

離婚問題やセクハラ、性犯罪被害を受けたなどという、女性の権利に関する事案にかかわるたびに、男性と対等な立場に立ってない女性の多さを実感しています。性にとらわれず自分自身に自信を持ち、自分らしい生き方をしてもらいたいと願いながら、事態の解決に向けた手助けをしています。

私自身の生き方のうち、自分らしさを一つあげるとすれば、事実婚をして夫婦別姓をとっていることでしょうか。自分の姓を人格権の一部として大切にしています。夫婦別姓の導入をめぐる様々な意見があり、中には家族のつながりが希薄になると反対する人もいます。私は家族をつなぐのは愛情と信頼だと考えていますし、夫とはいいパートナーシップが築けていると思います。



清野 幸代さん

弁護士(岡山弁護士会所属)
別姓の夫と男児の三人家族。

高齢者や障害者の権利の保護や両性の平等、子どもの権利をテーマにした講演やシンポジウムに積極的に参加している。

制度ができること自体はたいへん意味のあることですが、実際に育児休暇を取る男性はごくわずか。こうした制度が生活の中に根付いてこないのは意識の変革の不十分さが大きな要因の一つではないでしょうか。とは言え、歴史的な流れから見て、世間一般の意識を変えていくことは容易ではありません。そこで大切なのがジェンダーフリー教育。これは男らしさや女らしさにとらわれず個性を尊重し、自分らしい生き方をすることをすすめるもの。

特に男性には性にとらわれず互いに協力する気持ちを持ってもらい、子どもたちの前で実践してもらいたいのです。男女共同参画社会は「制度」と「意識」の両輪が同じ歩調で進むことで一歩前進するのではないのでしょうか。

制度と意識改革

男女共同参画社会の実現に向けて、たとえば育児休業制度などが導入されていますね。

ひとくりにされるのはイヤだ

物心ついた時には、もうすでに子ども劇場の中にいたような気がします。たぶん母の影響でしょうが、4、5歳の頃から例会を観るだけでなく、いろんな交流会やワークショップ、キャンプなどに参加していました。

小学校低学年の例会では、会員の親と子がゆっくり観劇しようと思っても、下に未就園の子どもがいることが多いので、乳幼児の託児をしています。僕がその託児スタッフを始めたのは、たまたま「やってみないか」と声をかけられ、おもしろそうだったからです。

託児スタッフは主婦の方が多く、言われ

てみれば男性は僕一人かもしれません。子どもと遊ぶのは好きですから、託児は苦にならないし、男ということでの違和感も全くありません。子どもたちはかわいいし、他のスタッフから子どもの相手がうまいと言われています。僕自身は兄と二人兄弟で、小さい



河内 宏介さん

県立高校2年生。
岡山市子どもセンター託児スタッフ。
(京山子ども劇場所属)

子ども劇場 年間4~5回親子で生の舞台を鑑賞する例会と、キャンプなどの自主活動を行う会員制の会。



頃は僕もいじめる相手としての弟がほしいと思ったこともありましたが、今はもし自分に弟か妹がいたら、メチャクチャかわいがるだろうなと思います。

「最近の高校生は」みたいな言い方をされることがよくありますが、同じ高校生でもみんなそれぞれ違ってきますから、ひとくりにされるのはイヤですね。僕は、ジェンダーという言葉も知らないし、将来結婚してからのライフスタイルなんて考えたこともありません。でも、パートナーが外で働き

たいと言えどももちろん働いてもらうだろうし、家事も(どういう仕事を「家事」と呼ぶのか厳密にはわかりませんが)風呂掃除と米とぎくらいは当然やると思います。1歳の頃から「風呂掃除と米とぎ」「犬の散歩とゴミ捨て」という組み合わせで兄と二人ずっとローテーションで手伝いをしてきましたから。僕にとっては、子どもの面倒をみるのも家事の手伝いも、男女の性差には何の関係もない、ごく普通のことです。

夫婦の出会い

昭和48年11月11日11時、国際ホテルで結婚挙式、数字のゴロ合わせ「幸せいい夫婦」となり、始めからいい出会いだったんでしょうね。以来29年、たまには夫婦喧嘩もするが、やはり犬も食わないね。それも、お互いに良いところをみて暮らす「思いやり」の気持が夫婦円満の秘訣でしょうか。

生活信条は「誠実」

「誠実」をモットーとして、伝統を守りつつ、この道40年を迎えました。

呉服は「5つの福」といって大変縁起がよいし、和服の和は「和をもって尊し」という言葉通り平和のシンボルです。即ち、私どもは「福と和」を持って「誠実」に商いの道一筋に生きて参りました。

健康も日常生活も共に

元気で健康を守り生活することは、自分のことであると同時に会社の経営者としての責任であり、かつ周囲に迷惑をかけないという、人生で大切な要件です。そのため私は、毎日欠かさずウォーキングをしています。また、家庭にあっても日常の家事、ゴミ出しはもちろん、地域でも町の清掃美化のためゴミ拾いを続けて15年になります。

職場でも家庭でも男女の区別など特に意識はしたことがないし、相手を尊重する心、思いやりの心で行動しています。あえて言えば、夫婦の場合は共通の趣味を持つことも良いと思います。現在、食べ歩き、ゴルフ、絵画鑑賞、山歩き、その他極力共通の趣味を広げています。

伝統文化に新しい生き方を見る

「福と和」による日本伝統文化は、何といっても、豊かな人間性と気品漂うものがあります。その伝統文化を守り育てることは大切なこと。今、学校教育も大きく変わろうとしています。教育課程に和装教育を取り入れる必要を感じ、全国的に推進するために全中学校に要望書を出し、県内でも実験校としていくつかの学校で取上げられています。

日常生活の中でも、和装は今、浴衣から晴れ着まで静かなブームといっけてよいでしょう。このことに新しい時代の息吹を感じています。

人生55年、仕事を継いで30年、結婚して29年を誠実に生きてきた今日、一つの節目としてこの和装の伝統文化が、新しい人間教育に役立てれば幸いと思っています。

男女共同参画については、大変大事なことで考えてますが、特に意識することなく「相手を尊重する心」「思いやりの心」が男女にもあてはまるでしょう。ことに和装は男女とともに個性が輝いてみえます。



近藤 典博さん
順子さん

近藤 典博(会社社長) 順子(同役員)
関係団体
幼稚園理事長
和装教育国民推進会議事務局長
全国呉服専門店協同組合副理事長
同きもの研究会会長
岡山県呉服専門店会会長
協同組合日本専門店会連盟岡山専門店会副理事長





谷合 昌美さん

ローダー
両備バス(株)スカイサービスサプライ
カンパニー
1980年生
ローダー:航空機への貨物・荷物の搭載
業務及び整備の補助。航空機の牽引。

● 岡山空港初の女性ローダー ●

この仕事を選んだきっかけは、私が高校3年生の旅行時に関西国際空港で、ちょうど私が乗ろうとしていた飛行機を大きな車両を使って誘導していた空港作業員の働いている姿を見たことです。とにかくカッコイイと思い、私もこんな仕事がしてみたいなとも思いました。私は何でもいいから一番になりたいと考えていましたから、岡山空港で初めての女性作業員になろうという目標はすぐ定まりました。

その後は大阪の航空専門学校に進学。卒業前に半年間の研修を岡山空港で受けた後、去年4月に正社員になることができました。でも現実には思っていたより大変でした。滑走路のアスファルトの照り返しで夏は暑くて日焼けはするし、冬は風が冷たくて大変です。勤務時間は休憩時間があるものの、一日12~13時間。男性に比べると重い荷物は持てないし、高い所に背が届かないのです。ところが、ありがたいことにみなさん助けてくださるのです。本

当に感謝しています。でもそのことに甘えてはいけないと思っていますし、上司の西課長さんからも「君も職場では男女関係なくローダーの一人として仕事を与えている」といつも言われています。私はみんなに比べて体力がない分、車両を使った作業や、ターンテーブルに載ったお客様の荷物への気遣いなどは、誰にも負けたくはありません。自宅では仕事の話にいつも華が咲いています。こんな私の姿に「仕事が楽しそうで良かったな」と、父は言ってくれています。本当に大好きなこの仕事、将来結婚してもぜひ続けていきたいと思っています。



筒井 愛知さん

県立高校非常勤講師。
子どもの居場所ネットワークBa'p
おかやま代表。
1966年生

● 多様な生き方を求めて ●

私は大学で物理を専攻していたのですが、物理学というのは、真理とも言うべき「法則」を探し出す学問ですから、私自身、日常生活の中でも普遍的な法則を見つけ出そうという傾向があって、それが自分の中に核のような価値観を築いていると思います。その中でも「人間が性差にとらわれず、個人として自由に生きること」というのは、今さら改めて言うまでもないほど基本的な法則です。それは、社会的には確かに乗り越えていかなければならない問題ですが、今私が入り組みたいのは、子どもの「居場所」の問題です。

「場所」があれば「居場所」になるかというところではない。子どもたちがそれぞれ他人と良い関わりをしていて(もちろん一人であってもよいが)居心地が良いと感じる場所、それが本当の「居場所」なんです。子どもは、大人の作った環境の中で生きていくしかないのだから、大人が子どもの「居場所」を考えるべきなんです。私たち「Ba'pおかや

ま」は、そう考えている人たちが、一人一人は別々な活動しながらネットワークを作ったのが始まりです。私も高校の非常勤講師を勤めるかたわら、子どもの「居場所」や子どもの「遊び(子どもにとっては真剣な活動)」について考える活動をしています。非常勤講師というのは不安定な身分ですが、今の自分はとても「自分らしい」と思います。

「男らしさ」や「女らしさ」は大事なパーソナリティーの一つだと思いますが、職業やライフスタイルを限定するものではなく、いろいろな考え方を認め合うことが大切です。例えば「結婚が女性の幸福だ」という考え方を駆逐してほしくないと思います。そういった考えを他人への圧力として使ったり、それで統一してしまったりするのが問題なのであって、個人的にそう考える人がいるのは全くかまわないわけですから。「男女共同参画社会」なんて大仰な言葉を使わなくても、私はこれからも自由にいろいろな活動を続けていきたいと思っています。

● 親父の会とは ●

以前、学校では、いじめ、不登校が多く学校・家庭ともども深刻に受け止めていました。当時は、PTA活動など子どものことは母親任せだったことに気づき、これではいけない。今こそ、青少年教育に父親の果たす役割をしっかりと受け止め、これまでの学校や母親任せから、父親もともにかかわっていくことに「親父の出番」を痛感しました。



平成8年上道中学校区の有志25名で「親父の会」として出発。仕事を終えた親父たちが、子どもたちの現実について熱い意見交流の集会を重ねました。会員の年齢構成は32~55歳で、子どもが学校に通っている親ばかりではありません。これがこの会の特徴であると思います。今では、二ヶ月に1回程度の集会を持ち、自己啓発や他の学校、PTAや補導協議会等との情報交換を行っています。

● 学童保育は魅力な教育の場 ●

大学時代の友人から「学童保育のドッチボール大会の審判やらん？」と誘われ「学童保育って何？」という思いで引き受けたことがきっかけとなり、現在指導員をしている「やまびこクラブ」へ見学にいきました。そこで見たものは、異年齢の子どもたちが自然に助け合う姿、子どもを真ん中に親と指導員が一体になっている姿でした。私はその姿に感動し、自分の理想に思っていた

● 協働のまちづくり ●

活動としては、毎年、春休みは学区内にある約40箇所のカーブミラーの清掃を通して子どもたちと共に汗を流しています。夏休みは地域の補導協議会と連携しての夜間パトロールの実施。秋季は地区あげでのマラソンソフトボール大会。(これはメイン行事で本年第5回を迎えます。)参加者は男女小学4年生から全地区民を対象に親子のふれあいを大切に、毎回盛況となっています。

このように、地域の中で常に子どもと大人がふれあう機会を持ち、ともに汗を流すことが何物にも代え難い教育の場となり効果をあげていると思います。

● 他人の子どもでも「コラッ」と叱れる関係 ●

子どもは地域の財産です。小学校高学年、中学生の時期は、ことに親父の出番。わが子はもちろん、むしろ他人こそ良き指導者であると思います。当会のメンバーには、学校に子どもが通っていないが、熱意ある親も参加していて、気兼ねなく自由に発言できる効果があります。平素からのふれあいを大切にしながら問題点を探り、非行に走りそうな時に最大の理解者となり、他人の子どもでも「コラッ」と叱れる関係を保っておくことが必要だと思えます。その時々 of 父母の役割が共同で発揮できることが必要なんではないでしょうか。

学区も現在では当初に比べてみると、いじめ、不登校は随分少なくなったと思います。

教育の場だと確信しました。しかし指導員は不安定な身分ゆえ周りから反対もありましたし、経験を積み上げた指導員や男性指導員が働き続けにくいという現状があります。指導員の仕事としての毎日には、子どもが好きなことは当然として、職業意識を持ち、さらなる専門性も要求されます。放課後や夏休みなどの長期休暇時に、子どもたちが安心して、生き生きと過ごしながらか発達していく姿をつくっている指導員の仕事は重要だと思えます。



仲原 隆さん

上道親父の会会長(会社社長)
関係団体
元小学校PTA副会長
消防団副分団長
交通警察協助力等



中山 芳一さん

市立小学校児童クラブ
「やまびこクラブ」指導員
平成12年4月より数少ない男性指導員となる。妻と二人暮らし。
学童期の子どもをもつ親が安心して働くことを支援する場所



保護者の方々には、職場環境の良くない大変な時期に、子どものために学童保育の行事に主体的に取り組んでいかれる姿には頭が下がります。そんな親たち、そして子どもたち、指導員仲間から日々教えられ育てられています。

私の同僚には経験年数の長い女性指導員がいます。男女差、年齢差を越えて同じ立場の指導員として何でも相談でき、励ましあえる関係はとても心強い思いです。学童保育の指導員は男女の特性、個人の特性を認め合い、補い合い、保護者とともに子どもを育てていく、とても魅力的な場です。

● 均等法はあったけれど ●

法学部を卒業したものの司法試験には到底合格しそうにない私。男女雇用機会均等法はできたけど、これって働く女は男並み、結婚するな、子どもも産むなって言うようなものではないの？よーし「女だということ・子どもを産み育てること・年老いていくこと」がハンディにならない仕事と働き方をするぞ！と決心し、子どもの頃から父が念仏のように言っていた「手に職をつける」道を選びました。父や祖父が土木技術者であったことも手伝って、建築設計なら女であることもハンディにはなるまいと、建築士になることに決めました。働きながら夜間の専門学校に通い資格取得。その頃、同じように畑違いの学部卒なのに建築業界に飛び込んだ女性たちと交流会を作りました。それが今も「建築遊迷塾」として続いています。



横田 都志子さん

2級建築士
島根県出身
「UNITA設計室」を仲間と共に運営
夫と一女あり

● 女性だけで建築設計事務所を ●

女性建築士だけの共同事務所「UNITA設計室」はその交流会から自然発生的に生まれました。初めは自宅でそれぞれ事務所を構えていましたが、どうにも一人では抱えきれない仕事もあり、忙しい時に限って子どもは病気、本人も過労でダウンということもよくあり、このような時に助け合おうというスタイルです。メンバーは独身時代から建築談義をしてきた仲なので、アー言えばコー言うなと分かっているわけです。事務所の名前はプロジェクトごとにチームを組む(これをユニットという)ので、それをそのまま表しました。

「女はいいね気楽で・・・」という声もあるが「いやいやそういう立場だからこそ、じっくりいい仕事をしてほしい」という、男性同業諸氏の声援を受けながら、事務所が出来て1年余りが過ぎました。

共同運営のコツは、なんでもトコトン話し合うこと。設計者としてのスタンスは経済の論理優先ではない視点も大切にすること。生活者として母親としての体験を設計の現場で活かし、住まい手・使い手の立場に寄り添うことです。白熱しすぎて、徹夜してしまうこともあります。



さんかく条例がパワーアップ!

岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例「さんかく条例」が4月から完全施行され、より一層市民の皆さんの暮らしをサポートします。

市の審議会が生まれ変わります

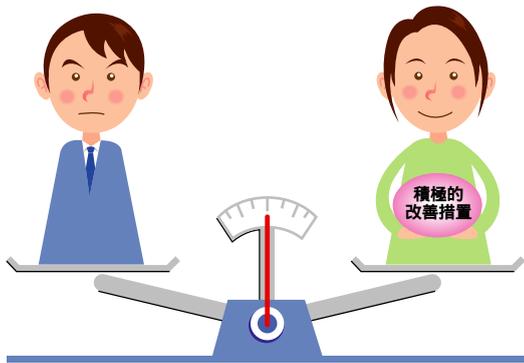
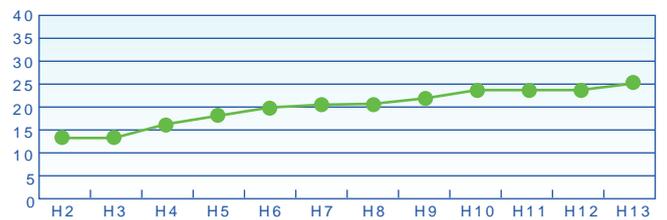


図1

男女のより多様な意見を審議会での審議や調査に反映させるため、市の附属機関として設置する全ての審議会等において、男女いずれの委員も40%以上となることが義務づけられます(図1)。

これまで、市では審議会における女性の登用を進め、徐々に女性委員の割合を伸ばしてきましたが、当面の目標であった30%に未だ達していません(図2)。今後は、さんかく条例の規定によって審議会への女性の登用に弾みがつき、もっと元気で魅力あるまちを実現できると考えています。



審議会等への女性の登用状況 ● 女性委員の登用率(%) 図2

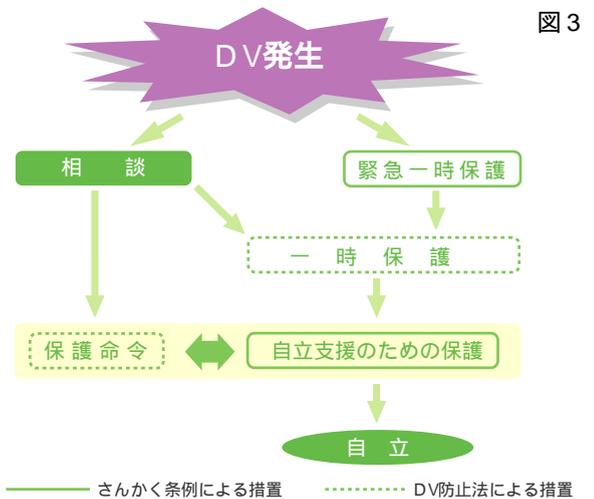
24時間いつでも緊急一時保護

配偶者からの暴力(DV)は、主に家庭内という私的な場で行われる暴力であるために顕在化しにくい傾向にありますが、平成12年に実施した市の調査では、女性の11.4%が「身近な人(夫や恋人)から暴力を受けたことがある」と答えています。

そこで、さんかく条例の完全施行に伴い、男女共同参画相談支援センターを表町3丁目の「さんかく岡山」内に開設し、専門の相談員がDVのほか、セクハラ等の相談にも応じます。

また、DV防止法(注)による一時保護の前後に、市独自で緊急一時保護や自立支援のための保護を行い、全体として市独自の実効性ある被害者の保護を可能とします。(図3)

緊急一時保護の申出は、相談支援センターの相談専用電話(相談ほっとライン)をご利用ください。(注)配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律



お知らせ 4月1日から変わります。

岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」
代表電話とファックスの番号が変わります。

新 代表電話 80333355
ファックス 80333344

岡山ファミリー・サポート・センター
岡山市春日町5-16(岡山市勤労者福祉センター内)に移転します。電話(227・2525)・FAX(227・2526)は変更ありません。

相談ほっとライン
803・3366

市内各福祉事務所等の女性相談員も相談や緊急一時保護を受け付けます。

その他の相談窓口

県女性相談所	243・0022
県ウイズセンター	235・3310
最寄りの警察署または県警察本部	234・0110

男女共同参画相談支援センター
表町三丁目十四番一〇二号
アークスクエア表町2階
「さんかく岡山」内

男女共同参画相談支援センター(さんかく岡市内)

編集委員募集

男女共同参画社会の実現をめざす情報誌「DUO」では、新しい編集委員を募集します。わかりやすく、親しみやすい情報誌づくりの仲間をお待ちしています。

- **資格** 岡山市在住の男女共同参画社会の推進に関心のある人で、月1～2回、平日2時間程度の会議に出席できる人
- **任期** 平成14年5月から平成16年3月まで(4回発行)
- **募集人数** 5名以内
- **謝礼** 1回発行につき2万円
- **応募方法** 応募用紙に、必要事項を記入のうえ、市男女共同参画課へ送付または持参してください。なお応募用紙は、市役所、各支所、各公民館および市ホームページで入手できます。
- **締め切り** 平成14年4月22日(月)必着



申込み・問い合わせはこちらまで

〒700 8544
岡山市大供一丁目1-1
岡山市役所男女共同参画課
TEL 086 803 4115
FAX 086 225 5408

編集委員を終えて



宇野 寛三

自分こそは男女共同参画の鏡と自画自賛していましたが、編集を手伝ってみると自分の認識不足に頭を打たれっぱなしでしたが、私には良い経験となりました。文章がお粗末で読者の方々には読みづらかった事をお詫びします。



柴原 佳子

男女共同参画社会の実現推進のため、微力でも何かお役に立てばと思っていたのですが、逆に実に多くのことを学びました。また、いろいろな人と出会ったことも予想外の喜びでした。編集に携わることで、有意義な時間を過ごさせていただいたことを、嬉しく思っています。



田中 仁美

「らしさ」ってなんだろう「その人らしさを認める」ってどういうこと?そんなことを考えながら編集委員をつとめさせていただきました。自分や他人の在りようについて考える機会に巡り会えたことに感謝しています。



脇本 知子

2年前、神奈川県から引っ越してきてすぐ「DUO」の編集委員になりました。一番の収穫は、編集会議や取材を通して岡山でも、すばらしい方々にたくさんめぐり逢えたことです。ここで学んだ男女共同参画の理論を、今後実践にうつしていきたいと思っています。



河田 幸男

さんかくカレッジ修了とDUO編集委員として、男女共同参画の意義を考え、新時代への学習ができたことを感謝しています。同時に、どんな時代が到来しようとも不変のものは「人を思いやる心」であり、男女がともに長所を活かし、お互いを尊重し、愛を育み、命を大切にすると「あたりまえ」の基本が通用する社会でありたいと願っています。

編集後記 DUO vol.22

『男女共同参画社会の実現をめざすための親しみやすい情報誌づくり』をモットーに、19号からみんなで力を合わせ、悩み考えながらがんばってきた編集委員が今号をもって交替します。次号の23号からは新しい編集委員と出会い、また新しい視点から「DUO」を作っていきたいと思います。



事務局O